

平成24年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第4回第二分科会
開催日時	平成24年8月1日(水) 午後2時から午後4時
開催場所	葛飾区役所新館7階 702会議室
出席者	<p>【委員6人】 足達分科会長、泉委員、篠原委員、長谷委員、中山委員、町田委員</p> <p>【区側9人】 指導室(指導室長、指導室職員) 地域教育課(地域教育課長、地域教育課職員) 生涯学習課(生涯学習課長、生涯学習課職員) 事務局(経営管理課長、経営管理課職員2人)</p>

会議概要

1 開会

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

(1) CAP講習会

(指導室より「CAP講習会」の概要について説明した後、質疑応答)

- A委員 小学校2、3年生を対象としている理由を伺いたい。
- 指導室 体験学習は小学校1年生にとって難しいだろうとの考えから、小学校2、3年生を対象に実施している。
- A委員 自らの体験から、対象は小学校高学年が妥当ではないかと感じる。さらに充実させてほしい。
- 分科会長 当該事務事業で取り上げるテーマは、昨今話題となっているいじめだけではなく、もっと広くとらえているのか。
- 指導室 「CAP講習会」は、性犯罪に対する取組としてアメリカで始められたものを日本にも取り入れてきた経緯がある。現在では、日本に合った内容に変更を加え、子どもが遭いやすい暴力として「いじめ・誘拐・性暴力」を取り上げて実施しているところである。
- B委員 現在、子どもに係る問題が多様化している中で、中学校の「CAP講習会」を見直すこととなった経緯を伺いたい。
- 指導室 「CAP講習会」以外に、警視庁でも不審者対応を主とした

「セーフティ教室」を実施している。もちろん、学校において様々な活動に取り組みたいところではあるが、教育活動を推進していく中で、類似の事務事業に係る見直しを行い、中学校における「CAP講習会」の実施を見直したところである。

B委員 実際には、事件が起きて警察が介入するまでの間を埋めるためには、このような「CAP講習会」の実施は重要だと感じている。実施を止めるのではなく、やり方を変えて実施してはどうか。

指導室 「セーフティ教室」は、警察の持つノウハウを活用し、事件になる前の未然防止策として、小学校1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用と中学校全学年を対象に、それぞれの学年に合った内容で実施している。こうしたことから、中学校における見直しを行っても十分な効果が得られるものと考えている。

分科会長 未然防止策はもちろん必要だが、実際にいじめを受けてしまった生徒に対してどのような支援体制があるのか、他の事務事業でどのようなものがあるのか、全体像を教えてください。

指導室 小・中学校では、安全や防犯等に係る訓練を月1回行っており、その中で、東日本大震災をはじめ大津市におけるいじめ自殺事件を受け、月々のメニューを各学校が考え、実施しているところである。

A委員 教育委員会として、学校に対する「Prevention（暴力）」の防止に係る取組は他にどのようなものがあるのか。

C委員 当該事務事業に係るコストは問題ないと思う。ただ、実際に、この取組を実施することによる成果がわからない。

指導室 「成果指標」では「受講者数」を設定し、講習会に参加したことにより体験的に学んでいただくことを成果として把握している。ただ、講習会の参加により、どのような実体験につながったのか、という追跡調査は行っていない状況にある。実際に講習会を受講することにより、いじめが減少することを「事務事業意図」としているが、関連付けた指標を把握しきれていない現状にある。

分科会長 悪く考えると、教育委員会としては「CAP講習会」を実施しており、その後の対応は学校に任せている、とは言えないか。

指導室 学校に任せているというわけではない。

区として、「CAP講習会」をNPO団体へ依頼し、子どもたちに学んでもらうよう働きかけているところである。

- 分科会長 実際にいじめや暴力を受けてしまった生徒に対するセーフティネットは他の事務事業における取組としてあるのか。
- 指導室 例えば、いじめを受けたことにより悩んでいる生徒などに対しては、総合教育センターや指導室にて電話や来室により相談を受けたり、学校に通えなくなってしまった生徒に対しては適応教室へ通学してもらうことで少しでも改善の方向に向かう支援をしている。
- A委員 行政評価委員会に参加して毎回感じることだが、全体像を示す資料の提供や説明をしていただきたい。全体の中の一部を「CAP講習会」が担っているということを説明してもらわないと成果が図りづらい。
- また、「活動指標」については、小・中学校において抱えている課題が違う場合は、指標を分けて管理しないと、区民にはわかりづらい。
- さらに、「コスト内訳」の人件費「0.1」とはどのような算出をしたのか。職員1人あたりの年間の総労働時間において該当事務事業に従事した時間数によって算出したのか。
- 指導室 そのとおりである。
- A委員 「0.1」は少ないと感じている。もっと人件費をかけて取り組んでもいいのではないか。
- 分科会長 NPO法人に委託して実施している事務事業であるため、この人件費はNPO法人との連絡調整が主であり、講習会を実際に行っているわけではない。
- C委員 この人件費を見ると、NPO法人に事務事業の実施を任せきりにしているということはないのか。また、今実施していることについて、どこが課題で、今後どのようにしたいか、がわからないと評価が難しい。
- 指導室 講習会の実施内容は区側で検討している。たとえば、実施した後に保護者のアンケートを実施したり、実施スケジュールなどについてNPOと打合せをしたりして、次年度以降の運営につなげている。
- 分科会長 区民としては、受講者数がどのくらいかということだけでなく、実際にいじめを受けた生徒が減少しているのか、生徒の悩みが解決されるシステムであるか、という視点で評価するため、全体像が知りたい。
- B委員 先日、ロールプレイでいじめの問題を取り上げたところ、す

ごく役に立ったという新聞報道があった。新聞に掲載されるということは非常に大切なものであると実感していたため、講習会だけで終わらせるのではなく、その後の追跡調査を行って、その結果を区民にわかるような形で公表できれば、この活動を拡充していくこともできるのではないか。

D委員 10年から、継続して実施するにあたって、スクラップアンドビルドの考え方は適応しているのか。

指導室 「CAP講習会」を見直した予算は、別の教育効果のあるものへ振り向けていくことも検討している。

分科会長 次回の分科会では、全体像がわかるような資料を提出願いたい。また、対象となる児童・生徒数がわかれば教えていただきたい。

事務局 事務事業を取り巻く全体像に係る資料の事前配布については、行政評価委員会の運営に係る課題ととらえ、事務局側で検討していきたいと思う。

(2) 少年の主張大会

(地域教育課より「少年の主張大会」の概要について説明した後、質疑応答)

E委員 開始当初は、23区でも実施している区は少なかったが、5年ほど前から全区で実施するようになった。その中でも毎年のように葛飾区の生徒が中学生の主張東京都大会で受賞している状況もあり、青少年育成地区委員会としても誇りに感じているところである。

分科会長 受賞作文を読ませていただいたが、素晴らしいものだと感じた。

地域教育課 作文だけでなく、実際に話している姿も非常に立派である。

B委員 「成果指標」の「参加者数」が少ないように思うが、募集は学校に対する働きかけだけなのか。

地域教育課 参加者募集のチラシを校長会を通じて配布し、児童・生徒にお知らせしている。また、区ホームページや地域教育課の窓口でも募集案内をしている。

B委員 学校のチラシを見ない保護者でも、町中にポスターなどを掲示することで、ポスターを見た保護者が子どもに参加を促すということも考えられるのではないか。

分科会長 学校間の温度差はあるのか。

E委員 あると感じている。

- 地域教育課 「活動指標」の「参加学校数（中学校）」より、中学校では全校が参加していない状況にあるため、参加していない学校に対してはPRの余地はあると感じている。
- D委員 優秀な成績を収めた人材の追跡調査や、葛飾区で貢献してもらおうような機会の提供も必要ではないか。
また、今はインターネット環境が非常に充実しているため、若い世代の人々のニーズに合ったPR方法も取り入れたら、参加者数も増えるように感じる。
- 地域教育課 本区における「社会を明るくする運動」の取組の中では、「少年の主張大会」で優秀な成績を収めた児童・生徒を招待し、発表をしてもらっている。
- 分科会長 子どもの感覚も昔と変わってきているため、「少年の主張大会」がメジャーな大会として認知されていけばもっと変わるのではないか。
- A委員 地域教育課の職員は何名いるのか。
地域教育課 課長を含め30人である。
A委員 「コスト内訳」の中の人件費が「0.2」から「0.3」に変化した理由は何か。
- 地域教育課 少年の主張大会も含めた青少年育成地区委員会に係る業務について、実態を踏まえて見直したところ、結果として少年の主張大会の業務量が「0.3」に増えたということである。
- A委員 「今後の方向性」の「今後は、ひとりでも多くの児童・生徒が発表の機会が得られるよう各小・中学校に周知の徹底を図っていく。」について、検討している具体的な取組はあるのか。
- 地域教育課 まずは、校長会を通じて働きかけていくことを考えている。個人に対する働きかけは難しく、一番効果があるのは学校を通じた働きかけだと考えている。
- 分科会長 主役は生徒なので、生徒がやりたい、と思うようなPRも大事ではないか。
- C委員 審査員が大人であるため、大人目線の評価になっているのではないかと感じる。子どもたちは大人に評価されようとするような内容の文章を作り上げるのではないかと心配に思う。たとえば、大会運営に生徒がかかわれば、個々のモチベーションも上がるし、学校全体の意識も変わってくるのではないか。
- A委員 時代の変化とともに、中学生の参加が減っていることを受けると、「少年の主張大会」というやり方が良いか、検討する必要

もあるのではないか。たとえば、インセンティブが必要ではないか。非常に素晴らしい文章を作っているのであれば、広報かつしかへ掲載するなどの工夫も必要なのではないか。

地域教育課 教育委員会で年4回発行している「かつしかのきょういく」に、優秀な作品を掲載している。

分科会長 友達が見ることでモチベーションも上がるのではないか。

地域教育課 本大会に出場した作品については文集を作成し、各学校などに配布している。

A委員 コストがかかっても、大胆にPRすることも大事ではないか。

(3) かつしか教室

(生涯学習課長より「かつしか教室」の概要について説明した後、質疑応答)

分科会長 愛の手帳1度の人の受け入れは現実的に難しいのか。

生涯学習課 「かつしか教室」では団体行動を取ることが必要となってくるので、難しいところもあると感じている。

分科会長 愛の手帳2度の人は比較的参加しやすい環境にあるのか。

生涯学習課 団体行動することが困難な場合もあるが、講師が補助をしながら、一緒に活動しているところである。

分科会長 参加は無料なのか。

生涯学習課 保険や遠足・宿泊プログラムに係る費用に宿泊費用の一部(東京都より一部補助がある)を含め、年間8,000円程度を負担していただいている。

A委員 「コスト内訳」の「直接事業費」の内訳を知りたい。

生涯学習課 主なものは、1教室7名の常任講師と宿泊時等に配置する特別講師の報償費になる。

A委員 自動車借上料は何か。

生涯学習課 宿泊旅行の際はバスを借り上げているため、主にその経費となる。

A委員 報償費の月額はいくらか。

生涯学習課 通常のプログラムについては、常任講師の謝礼額は1日、8,000円である。

A委員 講師はどのような方が担っているのか。

生涯学習課 小学校や特別支援学級の元教師やジュニアリーダーなどである。

A委員 身体障害者の方は通えるのか。

- 生涯学習課 知的障害者の方を対象としている。
- A委員 身体障害者の方を対象にしている取組は他にあるのか。
- 生涯学習課 生涯学習課としては、通常の講座の会場に足を運べない障害のある方などに対して、講師を派遣する制度（出前教室）を実施している。
- A委員 愛の手帳所持者の中でも「かつしか教室」に参加していない人々について、生涯学習課としてはどのように考えているのか。
- 生涯学習課 まず、軽度の方々については、「かつしか教室」ではなく、日常生活の中でリフレッシュできている方が多くいるため、「かつしか教室」に通ってくる人が少ない状況にある。
- また、いろいろな事情を抱えている人々もいらっしゃるので、どこまで働きかけていけるのか考えた際には、現状における区ホームページなどを活用したPR方法で、十分周知できていると認識している。
- A委員 「かつしか教室」の内容の改善も重要だと思うが、参加者数の拡大についても検討していく必要があると思う。
- 生涯学習課 NPO団体でも、各障害者施設でイベントを実施している。「実績状況の評価」にも記載のとおり、従前に比べ障害者のための環境整備も進んできている状況にあるため、現状では、「かつしか教室」には愛の手帳2、3度の方々が多く通ってきている状況にある。
- A委員 個人的には、「かつしか教室」の運営を評価するより、生涯学習課として、知的ハンディキャップのある人に対してどのような支援をする必要があるのかの全体像を描いた上で、「かつしか教室」としてどのような取組を行っていくか、検討していただきたいと思う。
- 「かつしか教室」を単体で評価した場合は問題はないと感じている。
- 分科会長 統計ではなく一部の意見ではあるが、自分のまわりにいる知的ハンディキャップを抱えた親子からは、葛飾における障害部門の施策は不足しているとの話を聞いたこともある。
- B委員 「かつしか教室」の中では健常者とふれあう機会はあるのか。
- 生涯学習課 ボランティアとして登録していただいている人に特別講師として協力していただいている。ただ、「かつしか教室」に通ってくる人々の中には、日常生活で抱えているストレスを仲間と一緒に過ごすことでリフレッシュできると話す人もいるため、

そのような場としての機会を提供していく必要もあると考えている。

A委員 いろいろな感じ方をしている人々がいると想定されるため、参加者の意見を体系化して把握することも大切ではないかと思う。

また、愛の手帳所持者数は増加傾向にあるのか。

生涯学習課 年々増加傾向にある。

また、障害者に対する全般的な施策を検討しているのは福祉部であるが、生涯学習課としては、知的ハンディキャップのある方々に対し生涯学習の場を提供しており、区としてあらゆる面から障害者を支援していくことが必要であると考えている。

分科会長 知的ハンディキャップのある人々の中には、「かつしか教室」に否定的な意見を持つ人もいると思う。また、登録者の中には、15～60代の人々がいるとのことだが、個々のニーズに合わせて、事務事業を拡大するとともに、細分化していくことも必要なのではないか。

生涯学習課 登録者の年代も幅広いため、そのような課題があるのも確かである。

A委員 個人的には、大切な事務事業が小さく見えてしまう。もっとコストをかけてもいいのではないかと感じる。

また、3会場での実施では少ないのではないかと感じる。

分科会長 実際に60代の方々は自ら通えるのか。

生涯学習課 原則は、自ら通える人としている。親が送迎している場合もあるが、登録者の中には親が高齢で通えなくなる人もいる。

C委員 福祉工場と連携した仕事も行っているが、その中にはいろいろな思いで働いている人々がいる。「仕事が楽しい」と感じている人もいれば、「仕事に行きたくない」と感じている人もいる。全体の中ではネガティブな意見もあると思うが、このような意見は、区のどの施策で補われていくのか。区の全体的な取組が見えないと評価しづらいと感じてしまう。

生涯学習課 1つの考え方として、区の障害福祉施策においては生計を維持していく支援としていくつかの事務事業を実施しており、その中で、生涯学習課としては、教育という部分の居場所づくりとして「かつしか教室」を実施している。

C委員 例えば、生涯学習課が、新小岩・柴又・水元学び交流館の3会場以外へも拡充する必要があると考えれば、その方向性を「今

後の方向性」に具体的に記載していただければ、行政評価委員会として、コストを増やし事務事業として拡充すべきであると答申することも可能であると思う。

生涯学習課

現状の3会場で実施している経緯は、もともとは社会教育館があった時代にその場所を拠点として、当該事務事業がスタートしたためである。また、現状では、他の場所でも実施してほしいとの声を聞いていないため、現状の3会場での実施を継続しているところである。一方で、委員からのご意見にもあったように、ネガティブな人は声に出して発言していない現状にあるとも推測できる。

A委員

愛の手帳所持者に対してどこまで拡充していくか、生涯学習課で示していただければ、コストを増やすべきという評価もできるのではないかと。

分科会長

生涯学習課としては、当該事務事業は現状維持なのか、拡充させていきたいのか、どちらとして考えているか伺いたい。

生涯学習課

現状では、80名の定員に対し60名程度の登録者となっているため、まずは目標である80名に近づけていきたいと考えている。また、定員の80名を超えるようなことがあれば、その際は、事務事業としての拡充も視野に入れて検討していきたいと考えている。

3 その他

4 閉会